

議 事 録

会議名	令和2年度 第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和2年8月20日(木) 19:00~19:45	場 所	かほく市役所 3階 302 会議室
資 料	令和2年度第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会 長 西谷 委 員 森 委 員 紺谷 委 員 山本 委 員 高田 委 員 浜田 委 員 丹羽 委 員 南 委 員 松本	健康福祉部長 中田 〔保険医療課〕 課 長 山川 課長補佐 折戸 主 事 中村 主 事 道下	欠席者 なし
議 事 の 経 過			
事務局	1. 開 会 全委員が出席であり、「かほく市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第3条5項の規定に基づき、本会議は成立となる。		
	2. 開会あいさつ 中田部長あいさつ		
会長	3. 会長あいさつ 今回、議件は5件ある。進行がスムーズにいくよう、ご協力をお願いします。		
事務局	4. 議事録署名委員の選出 保険医代表の高田委員と、被保険者代表の森委員をお願いします。 〔拍手で承認〕		
	5. 議 件 (1) 令和元年度国民健康保険特別会計の決算について		
事務局	(資料1 ページ~3 ページを説明)		
委員	歳入の諸収入のうち、雑入が予算に比べて決算の方が特出して大きいのはなぜか。		
事務局	平成30年度から県一体化が始まったことにより、普通交付金を精算する必要がある。これの中身は、毎月医療機関等に支払っている保険給付費というもので、その交付金の精算は、毎年必ず翌年度にある。4月に国民健康保険団体連合会から入ってきて、それを石川県に返還するということである。		
委員	これは毎年同じような額なのか。ここでは予算額が250万3千円、決算額が1,934万7,159円と、非常に大きな差となっている。金額が予測できるのであれば、予算と決算の差がこのように大きくならないのでは？		
事務局	歳出の保険給付費と同額を歳入の普通交付金としており、予測は難しい。その理由は、医療給付費の方が伸びる可能性があり、また、逆に足りなくなるかもしれないからである。今は当初予算に含めるのが難しい状況だが、今後はできる限り反映できるようにしたい。		
委員	予算額と決算額の差について、歳入では「増減額」と表現されている一方、歳出では「不用額」とある。これは何か特別な意味があるのか。		
事務局	本来は、歳入では「未済額」、歳出では「不用額」と書くべきである。しかし、一般の方には分かりづらい言葉なので、歳出の方についても今後は「増減額」と表現したい。		
委員	歳出で、基金積立が4,000万円、残りが2,712万8,101円とあるが、これの割合は決まっているのか。		

事務局	基金条例において、収支の額の2分の1以上を積立するという事になっている。令和元年度は2分の1で3,900万ほどだが、それ以上を積む必要があるため、きりの良い数字で、4,000万で計上している。
委員	国民健康保険税が、約3%の減少と説明があったが、これは主に、加入者が3%減少していることが原因か。
事務局	昨年度との対比で加入者は3.8%減っている。
会長	質問がなければ拍手で承認をお願いします。 〔拍手で承認〕
事務局	この決算はこの後、議会に提出し、9月議会の予算決算常任委員会において改めて審査を受けた後、令和元年度の決算が承認される事になっている。 (2) 令和元年度国民健康保険の実績について (3) 令和2年度国民健康保険の保健事業について (4) 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給と国民健康保険税の減免について (5) その他（かほく市国民健康保険特別会計の現状について）
事務局	(資料4 ページ～9 ページを説明)
委員	5 ページの保健事業について、「医療費のお知らせ」が昨年度とは変わり、12ヶ月分すべてが発送されるという説明があった。これにより、患者が残り1ヶ月分を領収書で申告する必要がなく、「医療費のお知らせ」だけで申告ができるため画期的な試みだと思う。
委員	傷病手当金において、現状、濃厚接触者の家族について、その方が勤務できなくなった場合の対応は検討しているか。
事務局	傷病手当金を支給した場合、その分は国から補填されるが、濃厚接触者の家族の場合は対象外となっている。かほく市の現状は、相談件数が2件、そのどちらも適用外となっている。今後の感染状況次第では、市が単独で支給することを視野に入れることも考えられるが、現状を鑑み、まだそこまでは検討していない。
会長	その他の質問がなければ、事務局より報告をお願いします。
事務局	先日、富山県にあるジェネリック医薬品を扱う日医工株式会社、及び大塚製薬株式会社と健康に関する協定を結んだ。かほく市の皆さまの健康のために、国民健康保険事業を含め、企業と協力して事業を行うことをご報告する。
	6. 閉会あいさつ 南会長代理あいさつ